

2024年度 事業報告書

2024年4月 1日から

2025年3月31日まで

学校法人清友学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 清友学園（昭和16年4月2日法人設立）
代表者 理事長 鳥井 敏孝
住 所 八尾市柏村町1丁目57番地
電 話 072-922-2023
FAX 072-922-2035

設置する学校

住 所 八尾市柏村町1丁目57番地
名 称 清友幼稚園

役 員

理 事 6名
監 事 2名
評議員 15名
理事会 12回開催
評議員会 3回開催
職 員 41名

2. 事業の概要

（ 清友幼稚園 ）

《教育方針》

心身ともに健康で情操豊かな子どもに育む。誰とでも手をつなぎあっていける子どもに育む。人の話をしっかり聞ける子どもに育む。基本的な生活習慣を確立し、お友達と仲良く過ごし、学びに向かう力を育む。

《教育内容》

全ての園児が主体的に遊ぶことのできる安全で衛生的な環境を整え、基本的な生活の面で個々に合わせた支援を行う。自然に恵まれた環境の中で、遊びや体験を通じて、知識の習得と同時に自立心・社会性・表現力を養う。

2024年度の歳児別、利用定員数、予定利用者数及び予定クラス数														
年齢	認可 クラス数	予定 クラス数	1号(予定)		2号・3号(予定)				利用定員 合計	利用者数 合計				
			利用定員数	教育標準 利用者数	利用定員数	保育標準 利用者数	短時間 利用者数	保育認定 利用者計						
5歳児	4	3	80	75	7	6	1	7	87	82				
4歳児	4	3	80	68	7	5	2	7	87	75				
3歳児	5	4	80	77	6	5	1	6	86	83				
満3歳児		1	20	18					20	18				
2歳児		1			10	10	0	10	10	10				
1歳児		0			0	0	0							
0歳児		0			0	0	0							
合計	13	12	260	238	30	26	4	30	290	268				

① 開園時間	
月～金曜日	7:30～18:30
土曜日	7:30～18:30
② 教育標準時間認定に関する保育時間	
月・火・木・金曜日の保育時間	9:00～14:00
水曜日の保育時間	9:00～12:00
月・火・木・金曜日の預かり保育	14:00～17:00
水曜日の預かり保育	12:00～17:00
早朝保育時間	7:30～9:00
延長保育時間	17:00～18:30
③ 保育標準時間認定に関する保育時間	
月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	7:30～18:30
土曜日の保育時間（11時間）	7:30～18:30
④ 保育短時間認定に関する保育時間	
月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	9:00～17:00
土曜日の保育時間（8時間）	9:00～17:00
早朝保育時間	7:30～9:00
延長保育時間	17:00～18:30

項 目	1 号 認 定	2 号 認 定
入園準備金	30,000 円	30,000 円
施設設備費	10,000 円	10,000 円
保育料	各市が定める金額	各市が定める金額
教育充実費（月額）	1,000 円	1,000 円
施設協力費（月額）	1,000 円	1,000 円
教材費（月額）	1,000 円	1,000 円
行事費（月額）	1,000 円	1,000 円
学校スポーツ保険料	250 円	250 円

《預り保育の時間及び費用》

預かり保育	＜1号認定こども＞	
【 日額制 】	14：00～17：00	500 円 （おやつ代 50 円含む）
	12：00～14：00	250 円 （お弁当持参・おやつ無し）
	12：00～17：00	750 円 （お弁当持参・おやつ代 50 円含む）

早朝・延長預かり	＜1号認定こども＞＜2号認定こども（保育短時間）＞	
【 月額制 】	7：30～ 8：30	3,000 円
	8：00～ 8：30	1,000 円
	17：00～ 17：30	1,500 円
	17：00～ 18：00	3,000 円
	17：00～ 18：30	5,000 円

《行事实施状況》

入園式、親子遠足、こどもの日、プール遊び、七夕会、夏まつり、運動会、遠足、飯盒すいさん、芋ほり、音楽会、クリスマス会、絵画展、観劇会、おひな会、お別れ会、卒園式

《施設関係》

園地面積 5,810 m² 運動場面積 3,285 m²

園舎面積 2,907 m²（遊戯室 266 m²、図書室 64 m²）

施設の維持、園児の安全配慮のために適切な修繕を実施する。

《設備関係》

プール・グラウンド改修工事、日よけテント購入

《事業報告》

国内では少子化が深刻化しています。2025 年 4 月 1 日現在、15 歳未満の子どもの数は 1,366 万人となり、44 年連続で減少しています。総人口に占める割合も 11.1%と 51 年連続で減少し、すべての都道府県で子どもの数と割合が減少している状況です。こうした傾向は、今後の社会保障制度や地域の暮らしに大きな影響を及ぼすとともに、日本という国の未来そのものにも関わる重要な課題となっています。

「人」の減少は、その根幹に関わる問題です。教育の現場でも影響が広がっており、すべての学校において運営の継続が難しくなるケースが増えています。

その一方で、特別な支援を必要とする子どもたちの数は年々増加傾向にあり、これまで以上にきめ細やかな対応が求められています。こうした状況に応えるため、当園では支援体制の強化に取り組みながら、人財の確保にも努めております。すべての子どもたちが安心して学べる環境づくりを目指し、今後もより一層の努力を重ねてまい

ります。

また、2025 年 4 月からは私立学校法の改正により寄附行為の変更が実施されます。これに対しても、関係機関と連携を図りながら丁寧に対応を進めてまいります。

財務面では、事業活動収支計算書より、教育活動収入計が 2 4 1, 5 6 5 千円（前年度 2 1 9, 0 6 9 千円）、教育活動支出計 2 2 9, 2 1 9 千円（前年度 2 1 1, 1 1 8 千円）、教育活動収支差額 1 2, 3 4 5 千円（前年度 7, 9 5 1 千円）、経常収支差額比率 5. 1 1 %（前年度 3. 6 3 %）となりました。

また、人件費比率（人件費／教育活動収入計＋教育活動外収入計）は、6 6. 1 4 %（前年度 6 3. 1 5 %）となり、前年度より増加しました。

翌年度繰越支払資金は、当年度の保持すべき資金（第 4 号基本金）の額を相当上回る額の支払資金を保持できているので、資金繰りに問題はありません。

3. 財務状況

別紙参照